

大崎町で活躍しています ✨ vol.6



2号農業技能測定試験に合格！ベトナム・ハノイ出身のファン・ティ・トゥオンさん取材しました。

● 第二の故郷、大崎町

トゥオンさんは2016年に技能実習生として来町し、都食品で働き始めました。その後、期間満了でベトナムへ帰国しますが、都食品の家族の様な温かい環境に惹かれ、再び大崎町へ戻ってこられました。最初に採用された時を思い出し「社長自らベトナムまで面接しに来てくれたんです」と懐かしそうに語るトゥオンさん。都食品での日々は、トゥオンさんにとってかけがえのないものとなりました。

● 猛勉強の末、2号農業技能測定試験に合格

全国でも取得者数の少ない特定技能2号は、熟練した技能を有している証明であり、在留期間更新の上限がないほか、日本への家族の帯同も認められています。その特定技能2号の取得に必要な2号農業技能測定試験に、トゥオンさんは仕事の休憩時間も猛勉強し、見事合格

されました。試験は農業全般の知識が求められ、露地野菜の分野は仕事で馴染みがありましたが、馴染みのない施設野菜や果樹の分野も出題範囲に入っていたことが大変だったそうです。

● 今後の目標

2号農業技能測定試験に合格したトゥオンさんには、さらなる目標があります。仕事や日常生活を充実させるために日本語能力試験N1の合格や自動車免許の取得、都食品と一緒に働くインドネシアの方とより交流を深められるようにインドネシア語の習得。そして、最大の目標は、家族を日本に呼び、共に暮らすことです。トゥオンさんは、これからも日々努力を続け、目標の実現に向けて歩んでいきます。



多文化共生サポーターを募集しています！
興味のある方は、右の二次元コードから登録をお願いします。



問 企画政策課
共生協働係 (221)
「きっかけは、声掛けから！」

町の歩み

町史編さんだより

vol.10

【お問い合わせ先】
社会教育課 文化公民館係(421)

令和6年5月24日付けで本町は、株式会社ぎょうせい九州支社さんと令和6年度の大崎町史編纂事業に関する支援業務委託契約を締結しました。

これまでの編纂委員会でも専門の民間企業による支援導入の必要性について提案が出されてきました。特に現代史については分野が多岐に渡るため、それぞれの分野について情報を収集、整理し、本にまとめるには膨大な時間と労力が必要です。同社は、九州管内における自治体史の編纂事業において、印刷製本だけでなく、情報収集から執筆までをおこなっている実績があります。

本年度は、現代編資料調査ということで、基礎資料収集、庁舎内各課ヒアリング実施及び資料収集をおこないます。その他、編纂委員会や調査部会でのアドバイス業務や進行管理、写真や大崎町広報誌新聞などのデジタル化をおこないます。

やらなければならないことは山積みですが、なかなか町史編纂事業だけに専念できない担当者としては、心強いです。

官民一体となって、効率的かつ着実に、町史の編さんに取り組んで参ります。

大崎町史編纂委員会事務局 内村・吉原(大崎町中央公民館1階 社会教育課)
〒899-7305 曾於郡大崎町仮宿1029番地 ☎476-1111 (421・422)